



知の品格 <研究者倫理>

筑波大学
University of Tsukuba

— 独創的な発想は知の源泉、知の品格は社会への責任 —

われわれは社会からの付託を受けて、「深く真理を探求して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供する」という大学の使命を果たす重い社会的責任を負っています。研究の遂行にあたっては、研究者倫理に背くことのないよう、以下の点には特に留意し、筑波大学の研究の質の維持、向上に努めましょう。

研究不正行為の防止

- 研究不正行為とは、発表された研究成果の中に示されたデータや調査結果等の捏造と改ざん、及び盗用を指します。

捏造：存在しないデータ、研究結果等を作成すること。

改ざん：研究資料・機器・過程を変更する操作を行い、データ、研究活動によって得られた結果等を真正でないものに加工すること。

盗用：他の研究者のアイデア、分析・解析方法、データ、研究成果、論文又は用語を、当該研究者の了解もしくは適切な表示なく流用すること。

- 研究不正行為は、真理を探究する研究者としてあってはならないことです。社会の科学への信頼を揺るがし、科学の発展を妨げます。研究不正行為は、研究費の多くが国民の貴重な税金が原資である点からも、研究費の不正使用と同様、社会的に許されません。

不正防止と信頼性・再現性の保証

- データ解析は、信頼性や客観性を確認しながら進めましょう。先入観や偏見は排除しなければなりません、都合の良いデータだけを採用していませんか？ 共同研究者・共著者への公開・討論により、お互いにデータや解析結果についてチェックし合う環境を作りましょう。
- 公表されたデータや論文の引用は、ルールに則って出所を明記しましょう。インターネット上の情報や修士・博士論文も含め、他者の著述を剽窃・盗用すること、適切なクレジットを示すことなく論文に文章や図表を引用することは研究不正にあたります。関連の先行研究に敬意を払い、他の研究者の業績を適切に評価し、きちんと引用することで、自らの論文のオリジナリティを明確にすることができます。
- 研究記録を適切に管理し、研究データ、試料等は、論文投稿後も一定期間保存する必要があります。信頼性・再現性は科学的であることの証であり、これを保証することは研究者の責務です。

不正行為の疑いを申し立てるための窓口

研究推進部研究企画課

電話(直通) 029-853-2921

電子メール kenkyukousei#@#un.tsukuba.ac.jp

(※「#@#」を「@」に置き換えてください。)

<http://www.tsukuba.ac.jp/research/fairness.html>



本部棟の桐の花

—— 研究者倫理の自覚 ——

研究成果の公表は研究者の社会的責務

- 研究成果の公表は、社会からの付託に対する研究者の責務であるとともに、人類共通の知的資産の蓄積につながることを自覚しましょう。
- 論文に誤りがあれば、直ちに訂正を公表しましょう。論文は永久に残る知の証です。誤りを放置すれば、他の研究者の時間と労力を浪費させ、科学の発展を妨げることになります。
- 実質的に寄与していない論文の著者に名を連ねることは避けましょう。論文の著者になることは、その内容に責任を持つことです。

高い倫理観

- 研究者倫理の重要性を認識し、学生のうちから高い倫理観を醸成しましょう。まずは研究室から。そして専攻、研究科で、さらに研究者コミュニティの中で。「真理の探究」、「研究の自由」は社会からの信頼と付託のうえに成り立っています。
- 教員、学生に拘わらず、独立した研究者としての自覚と誇りを持ち、研究不正に対して毅然とした態度を取りましょう。共同研究者の不正を知りながら見て見ぬふりをすることは、研究不正への関与とみなされます。
- 研究成果・研究データ・研究資料の帰属や研究上の守秘義務等について、契約内容（あるいは事項）等を遵守しましょう。共同研究の場合、共同研究者に無断で自らのデータとして公表することは、盗用にあたります。また、未公表データを第三者に提供することは、情報の漏洩にあたる場合があります。
- 環境安全、生命倫理、医学倫理、利益相反等に関する各種法令やガイドラインを遵守し、事前に必要な手続きをしましょう。
- 研究費の使用にあたっては、研究資金の制度ごとのルールを守り、適切に執行しましょう。

学生の研究と研究指導

- 学生にも独立した研究者としての研究倫理が求められます。研究不正行為により、学位が取り消される場合があります。
- 学生が不適切な研究を公表した場合、教員は共著者としての責任に止まらず、指導教員としての責任や学位審査委員会の責任が問われる場合があります。
- 指導教員と学生との間では、「馴れ合い」ではなく、研究上の緊張感の持続が必要です。また、研究内容に関して、相互に意見や批判を自由に述べるができる環境を作りましょう。

参考文献

1. 科学における不正行為とその防止について 日本学術会議 学術と社会常置委員会 平成15年
2. 科学におけるミスコンダクトの現状と対策 日本学術会議 学術と社会常置委員会 平成17年
3. 研究活動の不正行為への対応のガイドラインについて 科学技術・学術審議会 研究活動の不正行為に関する特別委員会 平成18年
4. 「ポスター『科学への愛と誇りをもって』」及び「リーフレット『研究者の作法』」 東北大学研究推進審議会 平成19年